

飛行場情報—県営名古屋飛行場

本情報は自家用操縦士の皆様向けの安全講習会用資料として準備されました。

中部国際空港開港（平成17年2月17日）後、名古屋空港は県営名古屋飛行場として再出発し、その運用方式も様変わりしています。本資料を参考に十分な準備をして名古屋飛行場にお越しください。

名古屋飛行場

飛行場区分： その他

所在地： 愛知県西春日井郡豊山町大字豊山

* P P Rに関する情報

（財）小型航空機安全運航センター名古屋事務所 0568-29-1785（0700～2000）宛に 滑走路等利用開始予定日の1か月前から直前までに『滑走路等利用届』により書面で行うことが本来ですが、緊急その他やむを得ない事情があるときは電話その他の方法でもよい。但しやむを得ない事情がなくなったときは速やかに提出することとなっている。

現実的には、他空港から飛來の場合は出発前に上記のセンターとスポットなどを調整し、到着してからセンター窓口（エプロン側の螺旋階段を上った3階）で『利用届』に必要事項を記入提出して下さい結構ということです。

なお、受入れ可能機数は固定翼、回転翼共に相当数ありますが、繫留環付きスポットは現在のところ数機分しかありませんのでご承知の上で調整して下さい。

* 管制及び通信設定（リポーティングポイント）に関する情報

名古屋管制圏に入圏する場合、東側からの入圏は「JR高蔵寺駅」又は「入鹿池」、西側からの入圏は「JR尾張一宮駅」、「JR稲沢駅」又は「万場大橋(まんばブリッジ)」を基本としてください。

いずれにしても名古屋タワー(118.7MHz)へは、管制圏に入る前に早めの通信設定するように心掛けてください。自衛隊機の多くはUHF周波数で交信しています。

一度タワーを呼んでも応答がない場合は、しばらくしてから再度呼び込んで下さい。

タワーからの到着に関する情報及び指示がない限り、管制圏内には入らないで下さい。

無線電話では、原則として英語を使用することになってはいますが、分からない時は遠慮なく日本語を使用して下さい。タワーもそのように対応します。

*周辺空域（P C A及び訓練試験空域）に関する情報

R W Y 3 4 最終進入コース上にP C A（約5 N M～1 1 N Mの両側2 N M、高度は5 N M～8 N Mにおいては8 0 0 F T～4 0 0 0 F T， 8 N M～1 1 N Mにおいては1 3 0 0 F T～5 0 0 0 F T）が設定されています。

ほかに、南西側には新たに中部空港(セントレア)のP C Aが設定されました。航空図又はA I Pなどを参照して下さい。結構たちはだかっている感じです。

P C Aに入域（通過を含む）する場合は、中部ターミナル管制所の許可が必要なためセントレア・アプローチ（1 1 9. 1 7 5 M H z）又は名古屋タワーに要求して下さい。

また、西側には中部近畿訓練試験空域（C K 1 - 1, 2 など）もあります。ここを通過するときは中部インフォメーション（1 3 5. 5 M H z）とコンタクトし意図を伝え且つトラフィックの情報を得て下さい。

*特殊な飛行を計画する場合の事前調整(プリーフィング)

写真撮影、その他特殊な飛行を計画する場合は、事前に小牧管制隊（0 5 6 8 - 7 6 - 2 1 9 1 内線4 8 8 0又は4 8 8 1， F A X 4 8 9 4）に連絡することを勧めます。

特に名古屋飛行場周辺の飛行に不安がある際は、確認して下さい。

*周辺障害物に対する情報

R / W 3 4 の場合、レフト・ベース付近に高さ約 550ft. の建物（マンション）があり、目障りになりますが規定の場周経路の高度を維持しておれば問題ありません。

騒音苦情対応に関する情報

特になし。

*トラフィックパターンに関する情報（平成17年4月現在）

場周経路の高度：回転翼機 800ft. 単発固定翼機 1000ft. 双発固定翼機 1200ft. 多発機 1500ft. ジェット機 2000ft. です。

離着陸に関する情報、T G L 訓練の可否/夜間離着陸の制限等

T G L 訓練は夜間を含め可能です。

* 飛行場の運用状況に関する情報/離発着頻度

飛行場の運用時間は午前7時から午後10時まで。

1日平均約140機程度(内IFRが1/3、VFRが2/3) (平成17年3月調)

料金の支払い

飛行場施設を利用した時は、着陸料等を現金で空港管理室(前記のセンターの隣)へお支払い下さい。

使用料(抄)

着陸料(TGLを含む): 6トン以下の航空機 1,000円/回(一律)

停留料:(6時間未満は無料)

停留24時間(24時間未満は24時間として計算)毎に、3トン以下の航空機は810円(一律)

但し、168時間を超える停留の場合は、超える部分に係る額を2.5倍する。

全ての使用料には消費税5%が加算される。

その他の使用料の詳細については、空港管理室(0568-29-1600)へお尋ね下さい。

* 燃料入手に関する情報

燃料を補給するなら、到着以前に燃料業者(AVGASは「マイナミ空港サービス」給油専用電話(0568-25-6750))と連絡を取って下さい。

* 駐機に関する情報

民間側誘導路は南から順に、W1, 2, 3, 4, L, 5, 6, 7, 8, 9とありますが、外来小型機はよくW4が当てられるようです。W4に入るとその真正面がS(シエラ)エプロンです。またL(リマ)はW5のすぐ南にありますが入口が狭いのでご注意ください。

ヘリパッドはW(ウイスキー)のほかにP(パパ)がW7の近くにもあります。

* WX等情報入手に関する情報

前記小型航空機安全運航センターの向かい側のカウンターに「気象情報端末機」があります。端末機を操作して気象情報を取得して下さい。なお、端末機横の直通電話によって気象協会からの解説を受けることができます。